

平成28年度日立市シルバー人材センター事業計画

日本国内の景気は、現状・先行きともに緩やかな回復とされているものの、依然として、地方や中小企業においては、いまだ景気の回復を実感するに至っていない状況にあるようです。

日立市においては、東日本大震災からの復旧復興も概ね完了という状況の中、喫緊の課題として、超少子高齢社会への対応や若年層の東京圏への人口流出、それに伴う地域経済の停滞など、人口減少問題に特化した地方創生への取り組みがなされているところであります。

このような中であって、シルバー人材センターを取り巻く状況としては、国の施策としてシルバー人材センターが果たすべき機能の変化が求められています。即ち、少子高齢化の進展の中で今後不足が見込まれる労働力確保のために、雇用の場での高齢者の活用が求められており、その実現のために、シルバー人材センターにおける労働者派遣事業や職業紹介事業の積極的展開に国は力を注いできているという状況にあります。

この状況は、ここ数年続いており、これからシルバー人材センターがどう進むべきなのか大きな岐路に立たされているわけであります。

当センターにおきましては、この大変重要な時期に一方では職員の世代交代という局面を迎えたこともあり、これらの変化に的確な対応ができてきたとは言いがたい状況がありますが、今後の方向性としては、組織を安定的に維持していくためにも国の考え方に沿った事業の展開に積極的に取り組んでいくとともに、一方で従来の理念を進化させ、高齢者世帯等への様々な生活支援など、地域ニーズに対応した事業の展開を図り、地域社会になくてはならない存在となることを目指したいと考えております。この方向性については、平成28年度中に行う新たな中期計画策定作業の中でも検討することといたします。

平成27年度の達成目標においては、前年度に契約金額等でこれまでの減少に歯止めをかけられたことから、その勢いで更なる増加を目論んだところでありますが、思ったような取り組みができず、現時点ではその達成は困難な状況となっています。

それらを踏まえ、平成28年度の会員数、契約金額等の達成目標は、27年度の目標数値を再度掲げることとし、今度こそ、その達成を目指すものであります。

そのために必要なのは、しっかりした事務局体制の構築、そしてマンネリ化の打破と実施計画で実施すべきとした項目の着実な実践であります。

以下、平成28年度においては次のとおり各事業に取り組むこととします。

1 平成28年度達成目標

- | | |
|--------------|---------------------------|
| (1) 会員数(年度末) | 1, 150人 |
| (2) 契約金額 | 480, 000千円(一般労働者派遣事業を含む。) |
| (3) 就業率 | 78.0% |
| (4) 就業延人員 | 102, 000人日 |

2 重点実施項目

- (1) シルバー人材センター事業の認知度を高めるための普及啓発
- (2) 受託事業及び一般労働者派遣事業の積極的推進による就業機会の拡大と会員の就業促進

- (3) 就業事故の撲滅を目指した安全就業の徹底
- (4) 高齢者世帯等への生活支援と地域ニーズに対応した事業活動の展開
- (5) 職員の交代期を迎えた事務局体制の整備
- (6) 今後の5年間を見据えた第4次中期計画の策定

3 各項目の事業実施計画

(1) 就業開拓提供事業について

ア 就業の取り組みについて

① 受託事業

公共団体、民間事業所からの継続契約については、関係団体との連絡強化により現受注契約の継続維持を図るとともに、新たな受注を開拓して受注増加に努めます。

一般家庭からの受注については、事業周知を図って発注を促すとともに、繁忙期の除草、植木手入れ需要に対応できるよう対応方策を検討します。

② 独自事業

刃物研ぎ、給食フキン作成販売、門松作成販売の3事業について引き続き実施します。

実施に当たっては、事業拡大を図るための方策について検討を行います。

③ 介護保険等事業

介護保険制度における訪問介護サービス事業、軽度生活支援事業、軽費型訪問介護事業の事業について介護保険等事業として実施します。

地域包括支援センターや介護支援事業者との連絡協調を密にし、利用依頼増加に努めます。

④ 指定管理者事業

日立市から引き続き指定管理者の指定を受けた、常陸多賀駅前自転車駐車場、日立駅前自転車駐車場、鳩ヶ丘スポーツセンター、日立市金沢福祉作業所について適正な管理運営を行います。

⑤ 一般労働者派遣事業及び有料職業紹介事業

指揮命令を伴う仕事の受注については、一般労働者派遣事業として取り組み就業機会の拡大を図ります。特に、就業時間の制限緩和が見込まれるため、民間事業所への積極的な就業開拓を行います。

また、有料職業紹介事業についても積極的に取り組みます。

⑥ 地域ニーズ対応事業

高齢者世帯での日常生活での困りごとや特別な支援サービスを必要とするものについて、地域ニーズ対応事業として引き続き実施します。

イ 就業開拓と就業提供について

① 就業開拓

公共団体や企業団体の就業開拓については、ハローワークや高齢者雇用相談コーナーと連絡を密にして情報交換を行うとともに、センター事業案内（チラシやダイレクトメール等）により事業をPRし、照会のあった事業所へ事業所訪問を行い、受託事業と労働者派遣事業により受注開拓に努めます。

また、一般家庭の就業開拓については、繰り返しの広報活動、特に作業先でのチラシや口コミにより、センター事業のPRを行い、受注を促します。

② 会員への就業情報提供

会員への就業情報提供は、毎月の就業情報日より、事務局前の掲示板、会員への電話問い合わせにより行います。

また、ホームページによる情報提供やメールによる問い合わせを予定します。

③ 会員の増強

会員の増強については、市報での会員募集掲載、市役所支所・交流センター等への会員募集チラシ配置、会員による口コミによる入会促進を図ります。

また、市の協力を得て、介護保険制度説明会など、高齢者を対象とした会合でのPRを実施します。

(2) 安全就業の推進について

ア 安全意識の高揚

安全意識の高揚を図るため、時期に合った内容の安全就業だよりを毎月発行します。

また、安全就業を理解する資料を必要に応じて配布します。

就業事故ゼロを目指すためのスローガンを会員から安全就業の標語を募集します。

入選作品は定時総会で表彰し、年間のスローガンとして採用します。

イ 安全就業委員会による安全対策

安全委員会を定期的を開催し、発生事故の原因究明と再発防止策の検討、委員による作業現場の巡視を行います。

また、作業機械等取扱講習や交通安全研修を実施します。

(3) 普及啓発について

ア 日上市広報紙への掲載、各種広報紙及び機関紙等への広告掲載及びマスコミを通じてのPRなどにより、シルバー人材センター事業の周知を図ります。

イ センターホームページを改め、センター情報の発信を行います。

ウ センター事業の普及啓発の一環としてボランティア活動を行います。

エ 事務局だより、会報「生きがい」、就業情報だよりなどにより、会員へセンター情報を提供します。

(4) 調査研究について

ア 平成29年度を初年度とする第4次中期計画の策定を行います。

イ 本年度の調査事項として次の項目を調査します。

① 顧客満足度調査

② 会員動向調査

(5) 訓練研修について

ア 体験就業会の実施

就業のきっかけづくりとなる次の内容について体験就業を検討実施します。

除草作業、植木剪定作業、地域ニーズ事業

イ 研修及び技能講習会の開催

就業に必要な常識と技能向上を図るため、次の内容について検討実施します。

研修 接遇研修、交通安全研修

技能講習 植木剪定、襖・障子張替、刃物研ぎ、家事サービス

(6) 就業相談について

ア センターへの入会説明会及び新入会員研修会については、次により毎月開催します。

入会希望者説明会 毎月第3木曜日

新入会員研修会 毎月第4木曜日

イ 会員就業相談

会員の就業相談については、次により毎月開催します。

定例就業相談日 毎月第4火曜日（午前中）

(7) 組織活動について

ア 役職員間の情報共有とセンター組織の活性化を図るため、引き続き三役会議及び理事会の定例開催を図ります。

イ 会員からの意見を聴取する場として、また、会員の親睦交流の場として地域班独自の活動を積極的に支援します。

ウ センター事業の要としての事務を行うため、しっかりとした事務局の体制づくりを進めるとともに各種研修による事務局職員の資質向上を図ります。